財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法 個別法による取得原価基準を採用している。

(2)固定資産の評価基準及び評価方法 定額法による減価償却をしている。

(3)引当金の計上基準

退職給付引当金は、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外の取引については、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっている。

(5)消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2 会計方針の変更

該当ありません。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	15,000,000	0	0	15,000,000
小計	15,000,000	0	0	15,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	14,391,189	783,671	0	15,174,860
施設整備積立資産	4,000,000	3,000,000	0	7,000,000
小計	18,391,189	3,783,671	0	22,174,860
合 計	33,391,189	3,783,671	0	37,174,860

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

<u> </u>	1011 11 - 1 1 H (101/)			(== -1 47
科目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの 充当額)	(うち一般正味 財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産	15 000 000	(15,000,000)	(0)	(0)
定期預金	15,000,000	(15,000,000)	(0)	(0)
小計	15,000,000	(15,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	15,174,860	(0)	(0)	(15,174,860)
施設整備積立資産	7,000,000	(0)	(4,000,000)	(0)
小計	22,174,860	(0)	(4,000,000)	(15,174,860)
合 計	37,174,860	(15,000,000)	(4,000,000)	(15,174,860)

5 担保に供している資産 該当ありません。

6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直(間)接法により減価償却を行っている場合) (単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物			
本館	362,351,000	174,640,821	187,710,179
体育館	133,972,800	71,252,331	62,720,469
建物附属設備			
給湯ボイラー	3,284,400	2,274,116	1,010,284
本 館 機械設備	130,328,515	130,328,514	1
電気設備	77,627,785	77,627,784	1
体育館 機械設備	5,100,000	5,099,999	1
電気設備	17,054,800	17,054,799	1
厨房排気送風機交換	738,410	235,303	503,107
三協ユニットハウス	556,200	69,525	486,675
構築物			
駐車場	1,600,000	1,599,999	1
スロープ手摺	1,060,500	973,242	87,258
固定資産物品	8,339,387	5,274,177	3,065,210
会計システムソフトウェア	299,850	204,947	94,903
電話加入権	181,348	0	181,348
合 計	742,494,995	486,635,557	255,859,438

- 7 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高を直接控除した残額 のみを記載した場合 該当ありません。
- 8 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務 該当ありません。
- 9 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。 該当ありません。
- 10 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。 (単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対 照表上 の記載 区分
補助金						
福島県補助金	福島県	3,000,000	0	0	3,000,000	指定正 味財産
県内市町村等補助金	各市町村	12,000,000	0	0	12,000,000	指定正 味財産
福島県青少年健全育 成推進事業補助金	福島県	0	24,622,647	24,622,647	0	
福島県補助金	福島県	0	137,600	137,600	0	
福島県青少年会館 運営費補助金	福島市	0	1,300,000	1,300,000	0	
合 青	+	15,000,000	26,060,247	26,060,247	15,000,000	

- 11 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 該当ありません。
- 12 関連当事者との取引の内容 該当ありません。
- 13 重要な後発事象 該当ありません。